

令和8年1月27日

越前市長様

越前市水道料金・下水道使用料等協議会

会長 奥村 充司



下水道使用料の適正水準について（答申）

令和7年5月28日に諮問された下水道使用料の適正水準について、当協議会において慎重に審議を重ねた結果、別紙のとおり答申します。なお、事業運営に当り留意すべき事項について、附帯意見を併せて申し添えます。

1. はじめに

本市下水道事業については、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業、林業集落排水事業及び戸別公共浄化槽事業の5事業を運営しております、公共用水域の水質保全及び生活環境の改善等を担い、快適な暮らしに欠かすことのできない重要なインフラとしての役割を果たしております。

一方、施設・管路などでは老朽化が進行し、更新時期を迎える施設等が増加する中、今後、多額の建設費用が見込まれており、施設の運営についても物価高騰の影響により、維持管理費を含む事業費の増加が見込まれています。

このような事業環境を踏まえて、持続的かつ安定的な事業運営を確保するための、下水道使用料の適正水準について諮問を受け、当協議会ではこれまで5回にわたり慎重な審議を重ねてきました。

本協議会で出された意見を十分に考慮したうえで、事業を推進することを要望し、その結果を次のとおり答申します。

2. 下水道使用料の適正水準について

- (1) 使用料算定期間については、令和7年度から令和11年度までの5年間とする。
- (2) 下水道使用料については平均改定率25.0%の引き上げが必要である。
- (3) 下水道使用料の体系については、基本料金及び超過料金からなる二部料金制を現行のままとし、基本水量 10 m³については5 m³に変更する。(料金表については、別表のとおりとする。)。
- (4) 改定時期については、下水道事業の厳しい経営状況を鑑みれば、早期の実施が望ましい。令和8年10月メーター検針分(8月使用分)より改定を実施することが適当である。

3. 附帯意見

- (1) 下水道使用料の改定に当たっては、市民生活等に与える影響を最大限に考慮して、段階的な引き上げ等により負担の平準化を図るなど、利用者の負担軽減が図られるような措置を講じられたい。また、下水道事業に対する理解が更に深まるような情報発信に努め、速やかに周知を図られたい。
- (2) 社会情勢や経営環境を適切に反映するため、経営戦略については 5 年を目途に改定するとともに、それによる財政シミュレーションを踏まえ、使用料の適正水準についても 5 年ごとを目途に検証されたい。
- (3) 施設・機械電気設備などの更新に伴い、今後、下水道事業では多額の更新費用が見込まれることから、安定的な資金確保のため、次回の使用料改定においては、資産維持費の算入を検討されたい。
- (4) 基本水量については、節水機器の普及や家族形態、ライフスタイルの多様化などにより基本水量を下回る世帯が年々増加傾向となっていることを踏まえ、使用水量が少ない世帯との公平性を図る観点からも、引き続きその在り方を検討されたい。
- (5) 汚水処理人口の減少が見込まれる中、持続可能な下水道サービスの供給及び確保を図るため、ダウンサイ징等による事業の効率化、起債借換えの検討を含めた経費の削減、未収金の解消、広域化、ストックマネジメントの実施などにより、引き続き経営の効率化及び基盤強化を進めるとともに、民間活力の導入及び連携、DX の推進等にも積極的に取り組み、一層の経営健全化に努められたい。

別表

1 下水道使用料(税抜き)

種別	基本水量	基本料金 (1か月当たり)	超過水量	超過料金 (水量 1 立方 メートルにつき)
一般汚水	5 m ³	1,250 円	5 m ³ を超える 10 m ³ 以下	25 円
			10 m ³ を超える 30 m ³ 以下	166 円
			30 m ³ を超える 50 m ³ 以下	203 円
			50 m ³ を超える 100 m ³ 以下	221 円
			100 m ³ を超える 300 m ³ 以下	240 円
			300 m ³ を超えるもの	258 円
特別汚水	5 m ³	50 円	5 m ³ を超えるもの	5 円

農業集落排水処理施設及び林業集落排水処理施設使用料 従量制使用料も同様とする。

2 淨化槽使用料(税抜き)

(1) 一般住宅 (税抜き)

基本料金 (一か月当たり)	世帯員割料金 世帯員一人当たり
2,875 円	625 円

農業集落排水処理施設及び林業集落排水処理施設使用料 定額制使用料も同様とする。

(2) 事業所その他の建築物 (税抜き)

人槽区分	使用料
1~7 人槽	8,250 円
8~10 人槽	10,125 円
11~15 人槽	14,125 円
16~20 人槽	18,500 円
21~30 人槽	26,875 円
31~40 人槽	32,375 円
41~50 人槽	37,875 円

別紙

1 審議内容

【第 1 回】 令和 7 年 5 月 30 日	<ul style="list-style-type: none">・ 質問・ 会議の公開について・ 下水道事業の概要について・ 下水道事業の経営状況
【第 2 回】 令和 7 年 7 月 9 日	<ul style="list-style-type: none">・ 下水道事業の現状と課題・ 下水道使用料の算定の考え方・ 適正な使用料を検討する上での確認
【第 3 回】 令和 7 年 9 月 30 日	<ul style="list-style-type: none">・ 適正な使用料の検討の進め方について・ 使用料体系について・ 使用料改定した場合の影響について
【第 4 回】 令和 7 年 11 月 10 日	<ul style="list-style-type: none">・ これまでの協議会について・ 改定の必要性について・ 基本水量について・ 使用料改定案について
【第 5 回】 令和 8 年 1 月 14 日	<ul style="list-style-type: none">・ 改定時期について・ 答申案について
【第 6 回】 令和 8 年 1 月 27 日	<ul style="list-style-type: none">・ 答申

2 委員名簿

職名	氏名	
会長	奥村 充司	福井工業高等専門学校 非常勤講師
副会長	横住 佳子	北陸税理士会武生支部
委員	禿 寿	仁愛大学 人間学部 コミュニケーション学科 講師
委員	宇野 純子	武生商工会議所 女性会長
委員	山下 勝弘	越前市商工会 副会長
委員	永田 和子	越前市自治連合会 副会長
委員	柴田 京子	林病院 総務課 副課長
委員	下村 万里	(有) ほっとリハビリシステムズ 総務課 主任
委員	畠田 昭紀	(株) 平和堂 アルプラザ武生 店長
委員	牧野 昭代	公募
委員	牧井 三郎	公募